

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p data-bbox="507 562 923 596">光ネットサービス契約約款</p> <p data-bbox="581 1297 842 1331"><u>2023年5月29日</u></p> <p data-bbox="572 1444 851 1478">株式会社 STNet</p>	<p data-bbox="1760 562 2175 596">光ネットサービス契約約款</p> <p data-bbox="1843 1297 2104 1331"><u>2023年7月1日</u></p> <p data-bbox="1822 1444 2095 1478">株式会社 STNet</p>	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧		新		備考(変更理由)																
<p>別記</p> <p>1 ピカラ光ねっとの提供区域等</p> <p>(3-2) 工事費等の条件</p> <p>次表に該当する場合は、ピカラ光ねっと契約の申込み又は利用にあたり、工事費等が必要となる場合があります。</p>		<p>別記</p> <p>1 ピカラ光ねっとの提供区域等</p> <p>(3-2) 工事費等の条件</p> <p>次表に該当する場合は、ピカラ光ねっと契約の申込み又は利用にあたり、工事費等が必要となる場合があります。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>提供区域名</th> <th>工事費等の条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>香川県 ピカラ MCB、 ピカラ KBN</td> <td rowspan="4">ピカラ光ねっとの契約の申込みにあたり、左記の提供区域に該当する場合は、それぞれ提携事業者に対して、加入金、初期設定費、引込工事費、宅内工事費が必要となる場合があります。</td> </tr> <tr> <td>愛媛県 ピカラ UCAT、 ピカラ西予、 ピカラ八西</td> </tr> <tr> <td>徳島県 ピカラ CUEtv、 ピカラ KBC、 ピカラエーアイ、 ピカラなか、 ピカラ鳴門、 ピカラ MTC、 ピカラ石井 CATV、 ピカラおえ、 ピカラ東阿波、 ピカラ ICN</td> </tr> <tr> <td>高知県 ピカラよさこい、 ピカラ日高、 ピカラ SWAN、 ピカラ香南、 ピカラ中芸、 ピカラおち</td> </tr> </tbody> </table>		提供区域名	工事費等の条件	香川県 ピカラ MCB、 ピカラ KBN	ピカラ光ねっとの契約の申込みにあたり、左記の提供区域に該当する場合は、それぞれ提携事業者に対して、加入金、初期設定費、引込工事費、宅内工事費が必要となる場合があります。	愛媛県 ピカラ UCAT、 ピカラ西予、 ピカラ八西	徳島県 ピカラ CUEtv、 ピカラ KBC、 ピカラエーアイ、 ピカラなか、 ピカラ鳴門、 ピカラ MTC、 ピカラ石井 CATV、 ピカラおえ、 ピカラ東阿波、 ピカラ ICN	高知県 ピカラよさこい、 ピカラ日高、 ピカラ SWAN、 ピカラ香南、 ピカラ中芸、 ピカラおち	<table border="1"> <thead> <tr> <th>提供区域名</th> <th>工事費等の条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>愛媛県 ピカラ八西</td> <td>ピカラ光ねっとの契約の申込みにあたり、左記の提供区域に該当する場合は、それぞれ提携事業者に対して、加入金、初期設定費、引込工事費、宅内工事費、<u>手数料</u>が必要となる場合があります。</td> </tr> <tr> <td>香川県 ピカラ MCB、 ピカラ KBN</td> <td rowspan="4">ピカラ光ねっとの契約の申込みにあたり、左記の提供区域に該当する場合は、それぞれ提携事業者に対して、加入金、初期設定費、引込工事費、宅内工事費が必要となる場合があります。</td> </tr> <tr> <td>愛媛県 ピカラ UCAT、 ピカラ西予、 ピカラ八西</td> </tr> <tr> <td>徳島県 ピカラ CUEtv、 ピカラ KBC、 ピカラエーアイ、 ピカラなか、 ピカラ鳴門、 ピカラ MTC、 ピカラ石井 CATV、 ピカラおえ、 ピカラ東阿波、 ピカラ ICN</td> </tr> <tr> <td>高知県 ピカラよさこい、 ピカラ日高、 ピカラ SWAN、 ピカラ香南、 ピカラ中芸、 ピカラおち</td> </tr> </tbody> </table>		提供区域名	工事費等の条件	愛媛県 ピカラ八西	ピカラ光ねっとの契約の申込みにあたり、左記の提供区域に該当する場合は、それぞれ提携事業者に対して、加入金、初期設定費、引込工事費、宅内工事費、 <u>手数料</u> が必要となる場合があります。	香川県 ピカラ MCB、 ピカラ KBN	ピカラ光ねっとの契約の申込みにあたり、左記の提供区域に該当する場合は、それぞれ提携事業者に対して、加入金、初期設定費、引込工事費、宅内工事費が必要となる場合があります。	愛媛県 ピカラ UCAT、 ピカラ西予、 ピカラ八西	徳島県 ピカラ CUEtv、 ピカラ KBC、 ピカラエーアイ、 ピカラなか、 ピカラ鳴門、 ピカラ MTC、 ピカラ石井 CATV、 ピカラおえ、 ピカラ東阿波、 ピカラ ICN	高知県 ピカラよさこい、 ピカラ日高、 ピカラ SWAN、 ピカラ香南、 ピカラ中芸、 ピカラおち	
提供区域名	工事費等の条件																			
香川県 ピカラ MCB、 ピカラ KBN	ピカラ光ねっとの契約の申込みにあたり、左記の提供区域に該当する場合は、それぞれ提携事業者に対して、加入金、初期設定費、引込工事費、宅内工事費が必要となる場合があります。																			
愛媛県 ピカラ UCAT、 ピカラ西予、 ピカラ八西																				
徳島県 ピカラ CUEtv、 ピカラ KBC、 ピカラエーアイ、 ピカラなか、 ピカラ鳴門、 ピカラ MTC、 ピカラ石井 CATV、 ピカラおえ、 ピカラ東阿波、 ピカラ ICN																				
高知県 ピカラよさこい、 ピカラ日高、 ピカラ SWAN、 ピカラ香南、 ピカラ中芸、 ピカラおち																				
提供区域名	工事費等の条件																			
愛媛県 ピカラ八西	ピカラ光ねっとの契約の申込みにあたり、左記の提供区域に該当する場合は、それぞれ提携事業者に対して、加入金、初期設定費、引込工事費、宅内工事費、 <u>手数料</u> が必要となる場合があります。																			
香川県 ピカラ MCB、 ピカラ KBN	ピカラ光ねっとの契約の申込みにあたり、左記の提供区域に該当する場合は、それぞれ提携事業者に対して、加入金、初期設定費、引込工事費、宅内工事費が必要となる場合があります。																			
愛媛県 ピカラ UCAT、 ピカラ西予、 ピカラ八西																				
徳島県 ピカラ CUEtv、 ピカラ KBC、 ピカラエーアイ、 ピカラなか、 ピカラ鳴門、 ピカラ MTC、 ピカラ石井 CATV、 ピカラおえ、 ピカラ東阿波、 ピカラ ICN																				
高知県 ピカラよさこい、 ピカラ日高、 ピカラ SWAN、 ピカラ香南、 ピカラ中芸、 ピカラおち																				

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>11 ピカラ光ねっどにおける禁止事項</p> <p>(23) ピカラ光ねっどの一部又は全部を第三者（同一契約者回線等を使用する同居の家族等は除きます）に利用させたり、転貸する行為。ただし、当社と公衆無線 LAN サービスに関する業務提携をする事業者（株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス）が提供する「『公衆無線 LAN サービス』環境提供サービス」を利用し、かつ当社が販売又は貸与する無線アクセスポイントを利用する場合を除く。</p>	<p>11 ピカラ光ねっどにおける禁止事項</p> <p>(23) ピカラ光ねっどの一部又は全部を第三者（同一契約者回線等を使用する同居の家族等は除きます）に利用させたり、転貸する行為。ただし、当社と公衆無線 LAN サービスに関する業務提携をする事業者（株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス）が提供する「『公衆無線 LAN サービス』環境提供サービス」を利用する場合を除く。</p>	

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧										新										備考(変更理由)																																																																																						
<p>料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1 適用</p> <p>(9) ピカラ光ねっとの品目及び種別の適用 当社は、別記1 (1) に定める提供区域に対して、次表のとおりピカラ光ねっとの品目及びメニューを提供します。</p> <p style="text-align: right;">(○ 提供中、- 提供外)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">地域</th> <th rowspan="4">提供区域名</th> <th colspan="8">提供する区別及び種別</th> <th rowspan="4">長期契約割引</th> </tr> <tr> <th colspan="3">メニュー1</th> <th colspan="3">メニュー2</th> <th rowspan="3">(略)</th> <th rowspan="3"></th> </tr> <tr> <th colspan="3">プラン1 (ホーム)</th> <th colspan="3">プラン2 (マンション)</th> </tr> <tr> <th>10Gb/s</th> <th>1Gb/s</th> <th>100Mb/s ほか</th> <th>10Gb/s</th> <th>1Gb/s</th> <th>100Mb/s ほか</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県</td> <td>ピカラ海部</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○※4</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○※7</td> </tr> </tbody> </table>											地域	提供区域名	提供する区別及び種別								長期契約割引	メニュー1			メニュー2			(略)		プラン1 (ホーム)			プラン2 (マンション)			10Gb/s	1Gb/s	100Mb/s ほか	10Gb/s	1Gb/s	100Mb/s ほか	徳島県	ピカラ海部	-	○	○※4	-	-	-	-	-	○※7	<p>料金表 第1表 料金 第1 利用料金 1 適用</p> <p>(9) ピカラ光ねっとの品目及び種別の適用 当社は、別記1 (1) に定める提供区域に対して、次表のとおりピカラ光ねっとの品目及びメニューを提供します。</p> <p style="text-align: right;">(○ 提供中、- 提供外)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="4">地域</th> <th rowspan="4">提供区域名</th> <th colspan="8">提供する区別及び種別</th> <th rowspan="4">長期契約割引</th> </tr> <tr> <th colspan="3">メニュー1</th> <th colspan="3">メニュー2</th> <th rowspan="3">(略)</th> <th rowspan="3"></th> </tr> <tr> <th colspan="3">プラン1 (ホーム)</th> <th colspan="3">プラン2 (マンション)</th> </tr> <tr> <th>10Gb/s</th> <th>1Gb/s</th> <th>100Mb/s ほか</th> <th>10Gb/s</th> <th>1Gb/s</th> <th>100Mb/s ほか</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>徳島県</td> <td>ピカラ海部</td> <td>-</td> <td>○</td> <td>○※8</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>○※7</td> </tr> </tbody> </table>											地域	提供区域名	提供する区別及び種別								長期契約割引	メニュー1			メニュー2			(略)		プラン1 (ホーム)			プラン2 (マンション)			10Gb/s	1Gb/s	100Mb/s ほか	10Gb/s	1Gb/s	100Mb/s ほか	徳島県	ピカラ海部	-	○	○※8	-	-	-	-	-	○※7	
地域	提供区域名	提供する区別及び種別								長期契約割引																																																																																																
		メニュー1			メニュー2			(略)																																																																																																		
		プラン1 (ホーム)			プラン2 (マンション)																																																																																																					
		10Gb/s	1Gb/s	100Mb/s ほか	10Gb/s	1Gb/s	100Mb/s ほか																																																																																																			
徳島県	ピカラ海部	-	○	○※4	-	-	-	-	-	○※7																																																																																																
地域	提供区域名	提供する区別及び種別								長期契約割引																																																																																																
		メニュー1			メニュー2			(略)																																																																																																		
		プラン1 (ホーム)			プラン2 (マンション)																																																																																																					
		10Gb/s	1Gb/s	100Mb/s ほか	10Gb/s	1Gb/s	100Mb/s ほか																																																																																																			
徳島県	ピカラ海部	-	○	○※8	-	-	-	-	-	○※7																																																																																																
<p>※4: メニュー1 100Mb/s 品目のみ提供します (2014年7月31日にて新規受付を停止)。</p>											<p>※4: メニュー1 100Mb/s 品目のみ提供します (2014年7月31日にて新規受付を停止)。</p>																																																																																															
											<p>※8: メニュー1 100Mb/s 品目のみ提供します (2015年10月31日にて新規受付を停止。ただし、牟岐町出羽島は除く)。</p>																																																																																															

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧				新				備考(変更理由)	
第2 機器のレンタル料 2 ピカラ光ねつを契約者以外の第三者に利用させる場合(公衆無線LANサービス)				第2 機器のレンタル料 2 ピカラ光ねつを契約者以外の第三者に利用させる場合(公衆無線LANサービス)					
区分	単位			料金額[月額](税込)	区分	単位			料金額[月額](税込)
1 無線アクセスポイント 1 無線アクセスポイントとは、契約者回線等の終端に接続する当社と公衆無線LANサービスに関する業務提携をする事業者(株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス)が提供する「『公衆無線LANサービス』環境提供サービス」が利用できる機器をいいます。 (2020年10月16日をもって新規受付を停止)	基本額	「1Gb/s」の場合	無線LANアクセスポイントについて1の機器ごと	700円 (税込770円)	1 無線アクセスポイント 1 無線アクセスポイントとは、契約者回線等の終端に接続する当社と公衆無線LANサービスに関する業務提携をする事業者(株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス)が提供する「『公衆無線LANサービス』環境提供サービス」が利用できる機器をいいます。 (2020年10月16日をもって新規受付を停止)	基本額	「1Gb/s」の場合	無線LANアクセスポイントについて1の機器ごと	700円 (税込770円)
		注)「1Gb/s」以外の品目の場合、本機能は提供しません							
		ピカラ光ねつのみ利用している場合	無線LAN対応ルータについて1の機器ごと	無料			ピカラ光ねつのみ利用している場合	無線LAN対応ルータについて1の機器ごと	無料
		注)ピカラ光でんわを契約している場合は提供しません					注)ピカラ光でんわを契約している場合は提供しません		
備考				備考					
ア 当社は、1の契約者回線等につき、1の機器を提供します。また、当社が提供する無線LANアクセスポイントは最大で4台までとなります。				ア 当社は、1の契約者回線等につき、1の機器を提供します。また、当社が提供する無線LANアクセスポイントは最大で4台までとなります。					
イ 当社は、本機能の提供に伴い、無線LAN対応ルータを貸与します。ただし、ピカラ光でんわ契約に係る無線LAN対応ルータを既に提供している場合においては、別途当該機器の提供はいたしません。				イ 当社は、本機能の提供に伴い、無線LAN対応ルータを貸与します。ただし、ピカラ光でんわ契約に係る無線LAN対応ルータを既に提供している場合においては、別途当該機器の提供はいたしません。					
ウ ピカラ光ねつ契約者は、当該機器で公衆無線LANサービスを利用するにあたり、株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレスが提供する「『公衆無線LANサービス』環境提供サービス」への申込みが別途必要となります。				ウ ピカラ光ねつ契約者は、当該機器で公衆無線LANサービスを利用するにあたり、株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレスが提供する「『公衆無線LANサービス』環境提供サービス」への申込みが別途必要となります。					
エ 当社は、当社と公衆無線LANサービスに関する業務提携をする事業者(株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス)が提供する「『公衆無線LANサービス』環境提供サービス」を利用し、かつ当社が販売又は貸与する無線アクセスポイントを利用する場合に限り、この約款の別記11「ピカラ光ねつにおける禁止事項」で定めるピカラ光ねつの第三者利用を認めます。				エ 当社は、当社と公衆無線LANサービスに関する業務提携をする事業者(株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス)が提供する「『公衆無線LANサービス』環境提供サービス」を利用する場合に限り、この約款の別記11「ピカラ光ねつにおける禁止事項」で定めるピカラ光ねつの第三者利用を認めます。					
オ 当社はピカラ光ねつ契約者の責めによらない理由により当該機器が正常に利用できなくなった場合、当社の責任において修理又は取替え等の対応を行うものとします。				オ 当社はピカラ光ねつ契約者の責めによらない理由により当該機器が正常に利用できなくなった場合、当社の責任において修理又は取替え等の対応を行うものとします。					
カ 当社は、ピカラ光ねつ契約者の責めに帰すべき事由により当該機器を滅失又は毀損した場合は、購入代価格相当額をピカラ光ねつ契約者に請求できるものとします。				カ 当社は、ピカラ光ねつ契約者の責めに帰すべき事由により当該機器を滅失又は毀損した場合は、購入代価格相当額をピカラ光ねつ契約者に請求できるものとします。					
キ ピカラ光ねつ契約者は、本機器の解約を行う場合、直ちに当該機器を当社に返還するものとします。なお、当社が定める期日までに返還が行われない場合には、購入代価格相当額をピカラ光ねつ契約者に請求できるものとします。				キ ピカラ光ねつ契約者は、本機器の解約を行う場合、直ちに当該機器を当社に返還するものとします。なお、当社が定める期日までに返還が行われない場合には、購入代価格相当額をピカラ光ねつ契約者に請求できるものとします。					
ク 当社は、本機能の利用に伴い発生する損害については、一切責任を負いません。				ク 当社は、本機能の利用に伴い発生する損害については、一切責任を負いません。					
ケ 当該機器におけるその他提供条件については、この約款に定めるところによります。				ケ 当該機器におけるその他提供条件については、この約款に定めるところによります。					

光ネットサービス契約約款 新旧対照表

旧	新	備考(変更理由)
<p>附 則</p>	<p>附 則 <u>(実施期日)</u> 1 この改正約款は、2023年7月1日から実施します。 <u>(経過措置)</u> 2 この改正規定実施前に、改正前の規定に基づき、支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のおりとしします。 <u>(特例措置)</u> 3 別記1(1)の提供区域において、ピカラ光ねっと契約を申込みしたピカラ光ねっと契約者に、特例措置を実施します。ただし、この約款の附則で別に定める場合を除きます。 4 3の特例措置は、次のとおりとし、実施期間は、2023年7月1日から2023年9月30日までとします。 (1) <u>新規契約又は契約変更する場合に、次の特例措置を適用します。</u> (ア) <u>プラン1、プラン2、プラン2-2B(バリュープラン)、プラン3に係る新規契約に伴う契約事務手数料、交換機等工事費については0円とします。</u> (イ) <u>料金表第1表 料金 1適用(9)ピカラ光ねっとの品目及び種別の適用に定めるプラン3を提供しているエリアに限り、次の特例措置を適用します。</u> ① <u>プラン3からプラン1及びプラン2へ契約変更する場合の契約事務手数料及び交換機等工事費を、0円とします。</u> ② <u>プラン1及びプラン2からプラン3へ契約変更する場合の契約事務手数料、交換機等工事費を、初回のみ0円とします。</u> (2) <u>ピカラ光ねっと契約者ご自身で、マイピカラにより次の申込みをされる場合に、次の特例措置を適用します。</u> (ア) <u>品目変更(ただし、100Mb/s品目から1Gb/s品目への変更に限る)の申込みをした場合、品目変更に係る手数料(契約事務手数料2,000円(税込2,200円)及び品目変更手数料1,000円(税込1,100円))の計3,000円(税込3,300円)を0円とします。</u> (イ) <u>デュアルスタックの提供を受けていないピカラ光ねっと契約者がデュアルスタックの提供に係る端末交換の申込みをした場合、契約等事務手数料2,000円(税込2,200円)を0円とします。(ただし、提供区域がピカラゆすはらを除く)</u> 5 4の新規契約する場合の特例措置について、以下の場合は適用しません。 (ア) <u>現在のピカラ光ねっと契約者が、既に締結しているピカラ光ねっと契約(この条文において「従来のピカラ光ねっと契約」といいます。)に加えて、同一の構内又は建物(以下この条文において「同一利用場所」といいます。)で新たにピカラ光ねっと申込みを行い、かつ当該新たに締結したピカラ光ねっと契約の成立以降12ヶ月以内に従来のピカラ光ねっと契約を解除した場合。</u> 6 「ノートン セキュリティ オンライン」のライセンスコードの発行申請にあたり、当社所定の方法以外でお客さまがその発行を受けた場合、事務手数料(K)1,000円(税込1,100円)を0円とします。</p>	